

仙北市森林環境譲与税活用ガイドライン

令和5年3月
仙 北 市

1. 趣旨

森林の有する地球温暖化防止や、災害防止・国土保全、水源涵養等の様々な公益的機能の維持管理の重要性に鑑み、平成31年4月から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（以下、「法」という。）が施行され、毎年、法に規定する譲与税基準に基づき森林環境譲与税（以下、「譲与税」という。）が譲与されることとなった。

また、譲与税の用途が規定されており、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進とその他の森林整備の促進に関する施策の費用に充てることとされている。

その細部は市に委ねられていることから、本ガイドラインは、法の趣旨及び法の規定のもと森林の整備を促進し、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に繋げるため、譲与税を有効に活用した施策の立案及び事業の方針として作成するものである。

2. 事業の分類

本ガイドラインに基づく譲与税の適用範囲は次のとおりとする

- (1) 森林経営管理制度事業
- (2) 路網管理事業
- (3) 再造林支援事業
- (4) 人材育成・担い手支援事業
- (5) 木材利用促進事業
- (6) 森林環境譲与税基金

3. 事業内容等

1. 森林経営管理制度事業

(1) 事業内容

森林経営管理制度では、経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理したり、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する。

なお、当該事業は、森林経営管理法、森林経営管理制度ガイドブック及び仙北市作成のガイドライン、要綱等に基づき実施するものとする。

(2) 事業実施主体

仙北市

(3) 譲与税の適用範囲

- ①意向調査に係る森林の資源調査費用、境界確定費用及び対象森林抽出費用
- ②意向調査、経営管理権の取得及び経営管理実施権配分計画の策定費用

③市町村森林経営管理事業による間伐等の森林整備に係る費用

④上記に必要な事務経費

森林経営管理制度のイメージ



2. 路網管理事業

(1) 事業内容

森林経営管理制度事業及び森林整備を促進するために必要な林道、作業道の維持修繕、沿線の支障木伐採等を実施するものとする。

なお、当該事業は、仙北市作成のガイドライン及び要綱等に基づき実施するものとする。

(2) 事業実施主体

仙北市

(3) 譲与税の適用範囲

市が管理する林道及び作業道に限る

3. 再造林支援事業

(1) 事業内容

造林された人工林は主伐期を迎えており、「伐採、利用、造林」という循環型林業の確立が求められていることから、仙北市森林整備計画に基づき実施

された人工林を更新する再造林を支援する。

なお、当該事業は、秋田県造林補助事業実施要領または、仙北市作成のガイドライン及び要綱等に基づき実施するものとする。

(2) 事業実施主体

市に所在する森林において、森林経営計画の認定または、経営管理実施権の設定を受けている者

(3) 譲与税の適用範囲

私有林人工林に限る

4. 人材育成・担い手支援事業

(1) 事業内容

森林の整備を担う林業従事者は、高齢化や後継者不足により、長期にわたって減少を続けており、森林の公益的機能の維持のためにも、担い手不足の解消は、重要な課題である。

未整備森林の解消を円滑に推進するため、主として森林整備に必要となる林業就業者及び事業体の技能向上を含む経営基盤の強化に要する経費に充てることとする。

なお、当該事業は、仙北市「秋田林業大学校」研修費補助金交付要綱及び仙北市作成のガイドライン、要綱等に基づき実施するものとする。

(2) 事業実施主体

次に掲げるいずれかの者

①市内に所在する造林業、育林業、又は素材生産業を営む事業者

②市内に住所を有しており、「秋田林業大学校」で研修を受ける者

(3) 譲与税の適用範囲

林業従事者を新規雇用した市内に事務所を有する林業経営者または、市内に住所を有している者の「秋田林業大学校」研修生に限る

5. 木材利用促進事業

(1) 事業内容

脱炭素社会の実現に資することを目的とした木材利用促進事業を支援する。

(2) 事業実施主体

仙北市

(3) 譲与税の適用範囲

「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定書」に基づく費用に

限る

6. 森林環境譲与税基金

(1) 年度ごとの譲与税の執行残額等については、後年度に予定事業が執行できるように、仙北市基金条例（平成17年9月20日条例第47号）に基づき、仙北市森林環境譲与税基金として積み立てる

(2) 事業実施主体

仙北市

(3) 譲与税の適用範囲

基金に積み立てられる全額